

次のとおり公募に付する。

令和 8 年 7 月 13 日

岩手県知事 達 増 拓 也

1 公募に付する事項

国民スポーツ大会（青森県）セーリング競技参加艇輸送業務 一式

2 応募要件に関する事項

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 民事再生法（平成 11 年法律 225 号）に基づき再生手続開始の申立てをしている者若しくは再生手続開始の申立てがなされている者（同法第 33 条第 1 項に規定する再生手続開始の決定を受けた者を除く。）又は会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てをしている者若しくは更生手続開始の申立てがなされている者（同法第 41 条第 1 項に規定する更生手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。
- (3) 県内に主たる事業所を有する団体（法人格の有無は問わないが、個人での申請はできない。）で、1 に記載する事業の実施が可能な者であること。
- (4) 事業者の代表者、役員（執行役員を含む。）又は支店若しくは営業所を代表する者等、その経営に関与する者が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員又は暴力団（同法第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。）若しくは暴力団員と密接な関係を有している者でないこと。
- (5) 岩手県からの受託業務に関し、指名停止等の措置を受けていない者であること。

3 業務の仕様書

別紙仕様書のとおり

4 参加意思確認書の提出期限

- (1) 提出期限
令和 8 年 7 月 24 日（金）17 時必着
- (2) 提出場所
〒020-8570
岩手県盛岡市内丸 10-1
岩手県庁内
岩手県文化スポーツ部スポーツ振興課 競技スポーツ担当 小田島
- (3) 提出方法
直接持参又は郵送
- (4) 参加意思確認書
別紙様式のとおり

5 契約予定人の選定方法

要件を満たす応募者が 1 者のときは、契約予定人として決定する。

6 応募要件の無効

要件を満たさない者及びその他公募の条件に違反した者の参加意思確認書は無効とすること。

7 その他

(1) この公募は、随意契約による相手方を選定するために行う参加者の有無を確認する手続であること。

(2) 要件を満たす応募者が複数存在するときは、一般競争入札へ移行すること。

なお、要件を満たす応募者は、一般競争入札の参加者とすることができること。

(3) 次のいずれかの場合は、契約候補者と個別に交渉し、契約予定人とすることができること。

ア 応募者に要件を満たす者がいないとき

イ 応募者がいないとき